

令和6・7年度愛知県設計・測量・建設コンサルタント等業務等 入札参加資格審査申請の受付日程等の御案内

愛知県（建設部門・農林水産部門・企業庁）及び県関係団体（愛知県道路公社、愛知県住宅供給公社、公益財団法人愛知水と緑の公社、公益財団法人愛知県都市整備協会）が発注する設計・測量・建設コンサルタント等業務、建設工事に関する入札参加資格審査の申請の受付を行います。

【受付期間・方法】

受付期間：令和6年1月4日（木）から令和6年2月15日（木）まで

申請方法：あいち電子調達共同システム（CALS/EC）による電子申請

【要件】

（1）設計・測量・建設コンサルタント等業務

- ① 資格審査を希望する業種について、建築設計を希望する方は建築士法第23条に基づく「建築士事務所」の登録、一般測量又は航空写真測量を希望する方は測量法第55条に基づく「測量業者」の登録、若しくは法令等による営業の登録を必要とする場合は、当該登録を受けていること。
- ② 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の各号に該当する者でないこと。
- ③ 愛知県が指定する愛知県税及び国税が未納でないこと。
- ④ 社会保険（健康保険・厚生年金保険）及び雇用保険に加入していること（適用除外の場合を除く）。
- ⑤ 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。

（2）建設工事

上記（1）②、③、④及び⑤のほか、資格審査を希望する業種について、「建設業の許可」及び、「経営事項審査の総合評定値の通知」を受けていること。

なお、経営事項審査の審査基準日（決算日）については、令和4年7月1日から令和5年6月30日の間にあることが必要となります。

【必要書類等】

（1）設計・測量・建設コンサルタント等業務

① 国税の納税証明書

本店所在地を管轄する税務署で様式その3の3（法人の場合）又その3の2（個人の場合）の交付を受けて下さい。

※ 愛知県税については、電子申請の中で管理番号（法人の場合）又は固有番号（個人の場合）を入力する必要がありますので、事前に御自身の番号を御確認下さい。愛知県で納税状況を確認します。

管理番号：法人県民税・事業税の確定申告書に記載してある9桁の管理番号

固有番号：個人事業税の納税通知書に記載してある12桁の固有番号

- ② 社会保険・雇用保険の届出が確認できるもの（領収書の写し等）
- ③ 資本関係又は人的関係に関する申告書（該当する者がいない場合は提出不要）
- ④ 法人は登記事項証明書、個人は代表者の身元証明書及び登記されていないことの証明書

- ⑤ 次の3業種の申請を希望する方は、当該業種に係る登録を確認できる書類の写し
建築設計：建築士事務所登録証等 一般測量又は航空写真測量：測量業者登録証等
(支店等を契約締結営業所とする場合は、その支店等が当該営業を営む営業所として登録されていること
がわかるものを必ず提出してください。)

(2) 建設工事

上記①、②及び③の書類が必要となります。

(注意事項)

- ・①及び④については入札参加申請時から3ヶ月以内のものに限ります。(コピー可)
- ・②は直近のものに限ります。
- ・①・②・③・④・⑤は別途郵送して下さい。

◎申請要領・詳細については、令和5年12月初旬に愛知県建設局土木部建設総務課のホームページに掲載予定です。(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-somu/>)

【電子申請の事前準備について】

詳細については、あいち電子調達共同システム(CALS/E C)のホームページを参照して下さい。
(<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp>)

① システムの設定について

今回初めてあいち電子調達共同システム(CALS/E C)を利用される方はパソコンの設定が必要です。
上記ホームページ中、「システムの設定」を参照の上、設定して下さい。

② ICカードの登録について

＜令和4・5年度入札参加資格者名簿に登載済の方＞

- ・登録済みのICカードについては、定時申請において再度の登録をする必要はありません。
- ・有効期限切れや代表者変更によりカードの更新を行った場合は、1月4日を待たず、速やかに利用者登録を行って下さい。

＜令和4・5年度入札参加資格者名簿に登載されていない方＞

- ・代表者のICカードを御用意いただき、利用者仮登録後、以下の手順で利用者登録を行って下さい。

[操作手順]

上記アドレス→入札参加資格申請・電子入札→利用者仮登録→業者統一番号及びパスワード受領
→ICカード登録→利用者登録

【問い合わせ先】

〈電子申請について〉

あいち電子調達共同システムヘルプデスク 0120-059-399

〈要件・必要書類等について〉

建設局土木部建設総務課契約第一グループ 052-954-6608

農林基盤局農地部農林総務課経理・契約グループ 052-954-6394

企業庁管理部総務課契約グループ 052-954-6671